

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000612 仲町団地7号棟・8号棟電気設備改修実施設計業務委託
	履行場所	南相馬市原町区仲町三丁目地内
相 手 方	種類	業務委託
	概要	【実施設計業務】 電気設備改修設計業務 一式 仲町団地7号棟 30戸 仲町団地8号棟 20戸
根 拠 規 定	名称	一般財団法人ふくしま市町村支援機構
	代表者	理事長 遠藤 雄幸
	所在地	福島県 福島市 中町7番17号
随 意 契 約 理 由 の 説 明	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
【具体的に記入すること】 本業務委託は、市営住宅の電気設備改修に係る設計業務委託であり、既存の施設・構造に精通している必要があるため、本施設の設計者である当該業者と随意契約するもの。		
工事等担当課名 〔 建設部建築住宅課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000614 大谷浄水場PAC・苛性ソーダ注入機保守点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区大谷字西山 地内
契 約 内 容	種類	業務委託
	概要	PAC・苛性ソーダ注入機保守点検業務 ・PAC注入機 3台 ・苛性ソーダ注入機 3台
相 手 方	名称	日機装株式会社 東日本支社 北日本営業グループ
	代表者	リーダー 工藤 晃久
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区一番町3-7-23 明治安田生命仙台一番町ビル5階
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、PAC・苛性ソーダ注入機の分解・清掃及び劣化部品の交換を行い、本装置の機能を維持し円滑に稼働させるためのものである。</p> <p>点検対象機器は当該業者の製品であり、点検にはメーカー独自の技術力が必要であることから、当該業者と随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 [建設部水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000620 原町第二中学校擁壁改修設計業務委託
	履行場所	南相馬市原町区桜井町一丁目地内
	種類	業務委託
概要		原町第二中学校擁壁改修設計業務委託 測量業務 一式 設計業務 L型擁壁 一式 安定処理配合試験 N=2 試料
相 手 方	名称	株式会社福建コンサルタント
	代表者	代表取締役 木幡 俊一
	所在地	南相馬市 原町区日の出町528番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務委託は、原町第二中学校の擁壁について、安全性調査の結果危険性があることが認められるため、改修のための設計を行うものである。</p> <p>危険性を有し迅速な対応が必要となるものであり、当該業者は安全調査の実施業者で当該擁壁の詳細について熟知しているため、迅速かつ的確な履行が見込まれることから、当該業者と随意契約とするもの。</p>	
工事等担当課名 〔 教育委員会教育委員会事務局教育総務課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000644 南相馬鹿島スマートインターチェンジ24時間化検討業務委託
	履行場所	南相馬市鹿島区浮田地内
	種類	業務委託
概 要	概要	スマートインターチェンジ24時間化検討業務 交通量推計業務 1式 費用便益分析 1式 実施計画書修正 1式
	相 手 方	名称 株式会社福山コンサルタント 福島営業所 代表者 所長 佐々木 克彦 所在地 福島県 福島市 田沢字桜台16番5号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務は、南相馬鹿島スマートインターチェンジの利便性向上・利用促進を図るため、24時間運用に変更するための根拠資料として必要な、交通量推計、費用便益及び採算性の検討等、実施計画の再検討をおこなうものである。 交通量推計においては、平成30年度に磐城国道事務所が実施した「磐城管内道路整備計画検討業務」にて作成した「現況交通量配分」のデータを使用し、「将来交通量解析」を行うこととなる。解析システムは、会社独自のものであること、かつ上記業務において、（仮称）小高スマートインターチェンジの交通量推計業務も行っているため、整合性のとれた成果とするため、上記業務請負者である、株式会社福山コンサルタント福島営業所との随意契約としたい。	
工事等担当課名 〔 建設部土木課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000654 石二小プール改築工事監理業務委託
	履行場所	南相馬市原町区大木戸字西原地内
	種類	業務委託
相 手 方	名称	株式会社山口建築設計事務所
	代表者	代表取締役 吉田 優
	所在地	福島県 郡山市 八山田四丁目9番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、石二小プール改築工事の工事監理業務である。工事監理業務においては、対象施設の設計業者が設計内容を熟知しており、よりの確な工事監理を行うことができる。 よって、当該工事に係る設計業務を行った上記設計業者との契約を随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 [教育委員会教育委員会事務局教育総務課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000667 農業水利施設等保全再生事業（南相馬地区）ため池放射性物質対策工その3業務委託
	履行場所	南相馬市原町区馬場字川久保地内外
	種類	業務委託
概 要	概要	農業用ため池 10池（原町10池） 対策工 10池 対策範囲 $A = 1,915.7 \text{ m}^2$ 対策厚 $t = 5 \text{ cm} \sim 118 \text{ cm}$ ポンプ浚渫工 1式 直接除去工 1式
	相 手 方	名称 南相馬市復興事業協同組合 代表者 理事長 石川 俊幸 所在地 南相馬市 原町区橋本町四丁目43番地1
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は震災後の復興において市内全域の建設業者が集結した団体であり、津波、地震被災によるガレキ解体や生活圏除染や農地除染での大手企業と連携した作業に従事しており、ため池放射性物質の対策においても地域を熟知した地元業者が、ため池への仮設等においても迅速に対応出来ることから市内の実証実験や福島県内のため池の実証実験に積極的に参加し対策工法に対して見識がある業者を多数有している。</p> <p>このことから、市発注のため池対策工231箇所を随意契約にて受注し現在実施中であり、月2回の技術部会を開催し、さらなる見識を深めている所である。</p> <p>また、ため池の対策に伴う池底の除去も営農再開をしているため池は、農閑期である10月～3月の期間中にしか作業が行えないことから、2年程の期間が必要としている。業務の規模・内容等から大量の機械が必要であるため、市内全域の建設業者で組織されている上記組合と随意契約したい。</p>	
工事等担当課名 〔 経済部農林整備課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000668 農業水利施設等保全再生事業(南相馬地区)ため池放射性物質対策工発注者支援その3業務委託
	履行場所	南相馬市原町区馬場字川久保地内外
	種類	業務委託
概 要	発注者支援業務	1式
	発注者支援 打合せ	1式 10回
相 手 方	名称	福島県土地改良事業団体連合会
	代表者	会長 車田 次夫
	所在地	福島県 福島市 南中央三丁目36番地
	根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項
根 拠 規 定	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は、福島県内のため池の特性・状況等について見識があり、「ため池放射性物質対策技術マニュアル」の策定においても携わっており、対策工の技術的見識のある業者である。</p> <p>当市においても平成27年度以降から、すべての詳細調査を実施した業者であることから、ため池についても熟知しており、対策工の発注者支援を行う業者としては、最も効率的に業務を行うことができるため、当該業者と随意契約を行いたいものである。</p>	
工事等担当課名 〔 経済部農林整備課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000673 紫外線照射装置保守点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区牛越字下川原 地内外
	種類	業務委託
概 要	概要	【紫外線照射装置保守点検業務】 機器保守点検 1式 消耗部品交換 1式 運転動作確認 1式
	名称	理水化学株式会社 仙台支店
相 手 方	代表者	支店長 大友 哲也
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区北目町1番18号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、紫外線照射装置の紫外線ランプ等の消耗部品の交換及び保守点検を実施し、本装置の機能を維持し円滑に稼働させ安定した水質を図るためのものである。</p> <p>点検対象機器は理水化学株式会社施工の製品であり、点検にはメーカー独自の技術力が必要であることから理水化学株式会社と随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 [建設部水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000737 復興賃貸事業所整備工事監理業務委託
	履行場所	南相馬市原町区萱浜字巢掛場 地内
	種類	業務委託
概 要	監理業務	
	復興賃貸事業所 新築 ・鉄骨造 2階建て 延べ面積：1,580.84㎡ 建築面積：1,133.96㎡ ・外構工事含む	
相 手 方	名称	株式会社永山建築設計事務所
	代表者	代表取締役 平子 恵俊
	所在地	福島県 いわき市 内郷御台境町鶴巻75番地の7
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】	
	本業務は、復興賃貸事業所整備工事の工事監理業務である。工事監理業務においては、対象施設の設計業者が設計内容を熟知しており、より設計の趣旨を踏まえた確かな工事監理を行うことが出来ることから、当該工事に係る設計業務を行った上記設計業者との契約を随意契約とするものである。	
工事等担当課名 〔 経済部商工労政課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000759 仲町団地5～9号棟給水設備他改修設計業務委託
	履行場所	南相馬市原町区仲町三丁目地内
相 手 方	種類	業務委託
	概要	給水設備他改修設計業務 1式 仲町団地5号棟 30戸 仲町団地6号棟 30戸 仲町団地7号棟 30戸 仲町団地8号棟 20戸 仲町団地9号棟 20戸
根 拠 規 定	名称	一般財団法人ふくしま市町村支援機構
	代表者	理事長 遠藤 雄幸
	所在地	福島県 福島市 中町7番17号
随 意 契 約 理 由 の 説 明	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
<p>【具体的に記入すること】</p> <p>今回の設計業務は、市営住宅の給水設備他改修工事に係る設計業務であり、既存の施設・構造に精通している必要があるため、本施設の設計者である上記業者と随意契約するものである。</p>		
工事等担当課名 〔 建設部建築住宅課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000760 小高園芸団地地域営農支援施設事業（飯崎・大田和）建設工事実施設計業務委託
	履行場所	南相馬市小高区飯崎字南原地内外
契 約 内 容	種類	業務委託
	概要	①小高園芸団地地域営農支援施設に関する全ての施設及びその他付帯施設の実施設計の作成 施設概要（鉄骨ハウス及びパイプハウス本体、付帯設備、機械設備、複合施設、マルチ畦内同時消毒器一式、その他必要な施設、付帯設備） ②その他本業務で必要な業務（必要となる申請までの業務を含む）
相 手 方	名称	全国農業協同組合連合会福島県本部
	代表者	県本部長 猪股 孝二
	所在地	福島県 福島市 飯坂町平野字三枚長1番地1
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は農業用ハウスと集出荷複合施設及びその付帯設備にかかる施設設計業務であり、農業分野における特殊施設の専門的知識と同種設計の実績等を必要とするものである。</p> <p>当該業者は、福島県内で同様の実績があるとともに、南相馬市入札参加資格登録業者のうち、確実な履行が見込める唯一の業者であることから、当該業者と随意契約するもの。</p>	
工事等担当課名 〔 経済部農政課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000776 遠方制御装置保守点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区牛越字下川原 地内外
	種類	業務委託
概 要		・テレメータ点検(牛越浄水場系) 1回 ・テレメータ点検(大谷浄水場系) 1回
相 手 方	名称	東日本エンジニアリング株式会社
	代表者	代表取締役 荒木 宏和
	所在地	山形県 山形市 流通センター二丁目11番5号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】	
	<p>本業務は、各施設の浄水機能を維持し円滑な運用を図るため、テレメータの保守点検を行うものである。保守点検にはメーカー独自の技術力が必要であるが、メーカーであるアンリツ株式会社は自社による保守点検事業を行っておらず、東日本エンジニアリング株式会社と業務委託契約し保守点検事業をすべて移管しているため、保守点検を実施可能なのは東日本エンジニアリング株式会社のみであることから、随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 [建設部水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000790 電気計装機器保守点検（その2）業務委託
	履行場所	南相馬市原町区牛越字下川原 地内外
	種類	業務委託
相 手 方	名称	株式会社日立製作所 東北支社
	代表者	支社長 成田 新
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区一番町四丁目1番25号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務委託は、施設内の水質計器および計装機器の機能を維持し、円滑に稼働させるため、保守点検業務を実施するものである。</p> <p>点検対象機器は日立製計装機器であり、保守点検の実施にはメーカー独自の技術力が必要であることから、当該業者と随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 〔 建設部水道課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000810 牛越浄水場外薬品注入設備保守点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区牛越字下川原 地内外
	種類	業務委託
相 手 方	名称	株式会社ウォーターテック 北日本支店
	代表者	支店長 林 直道
	所在地	宮城県 仙台市 宮城野区榴岡二丁目2番10号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、薬品注入設備（次亜塩素酸ナトリウム注入機及びPAC注入機）の保守点検業務を行うものである。点検対象機器はすべて当該業者の製品であり、点検にはメーカー独自の技術力が必要であることから、当該業者と随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 [建設部水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。